

ホイルローダー仕様書

1 概要

幡多クリーンセンター内のごみ処理等で使用するホイルローダーに適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足させるものとする。

ここに明記されていない箇所については幡多広域市町村圏事務組合（以下「甲」という）と物品供給者（以下「乙」という）が協議の上決定する。

2 購入建設機材

- (1) ホイルローダー新車 1 台（国内メーカー製品とする。）
- (2) ボディ色はメーカー標色とする。

3 基本仕様

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 運転席 | キャノピー |
| (2) エンジン名称 | ディーゼルエンジン
※特定特殊自動車排出ガス 2,014 年基準適合車であること。
※国土交通省低騒音型建設機械に指定されていること。 |
| (3) 定格出力 | 28.4kw 以上（ネット） |
| (4) 全長 | 4,700mm 以下 |
| (5) 全幅（バケット幅） | 1,700mm 以下 |
| (6) バケット容量 | 0.6 m ³ 以上（ピン式） |
| (7) バケット幅 | 1,690mm 程度 |
| (8) 常用荷重 | 960 kg 以上 |
| (9) ダイピングクリアランス | 2,400mm 以上 |
| (10) ダイピングリーチ | 870mm 以上 |
| (11) タイヤ | ノーパンクタイヤ |

4 参考機種（仕様を満たした基準品）

- ・ヤマハホイルローダーV5-7
- ・コマツ WA50-8
- ・日立建機 ZW50-5B
- ・同等品でも可

5 登録申請等

車両等の検査登録等は、乙で手続きを行うこと。

6 納入期限

令和8年1月30日（金）

※契約後やむを得ない事情により納入の遅延が発生する場合、納入期限は再度当組合と調整するものとする。

7 納品検査等

(1) 検査立ち合い

納品検査には責任者を立ち会わせ、各種質問に答えられるようにすること。

(2) 試運転及び取扱説明

納品機器が稼働する場所において、試運転及び取扱方法の説明を行うこと。また、必要に応じ操作指導を行うこと。

(3) 経費の負担

- ・付帯費用については、機器価格に含むこと。
- ・納入に係る経費等は入札価格に含むものとする。
- ・検査、試運転及び取扱説明に要する一切の費用は乙が負担すること。

8 納車場所

幡多クリーンセンター（高知県四万十市上ノ土居 1544 番地）

9 その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項であって、当然必要と思われるものについては装備すること。
- (2) 車体の見やすい位置に「幡多広域市町村圏事務組合」を記入すること。
記入位置、文字の大きさ、文字の色等については、車両決定後に甲と協議すること。
- (3) 作業灯は前後各1灯以上装備すること。
- (4) 工具は一式装備すること。
- (5) 納入時の燃料、オイル等は満了とし、即時使用可能な状態であること。
- (6) 登録手数料、自賠責保険料、重量税は、入札価格に含めないものとする。
- (7) 一般販売と同様の期間の保証を有すること。
- (8) 初期点検は無料で実施すること。